

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和 4 年 8 月 31 日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 鳴海 圭矢

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>新型コロナ「第7波」の感染急拡大から町民のいのちを守るための対策は</p>	<p>新型コロナ「第7波」の感染急拡大により、当町はもとより全国で一日あたりの感染確認が過去最多を更新する状況が続き、様々な影響が出ている。</p> <p>町民のいのちを守るために早急な対策が求められている。</p> <p>① PCR検査等の拡充</p> <p>② 安心・安全なワクチン接種の迅速な実施</p> <p>③ 町民への注意喚起、情報提供、相談体制</p> <p>以上の点での対策が求められると思うが当町の見解は。</p>	<p>町長</p>